

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 /
	6次産業化の推進	スマート農業
	担い手の育成	加工・販売促進 / 地産地消
実施主体別		新規就農 / 研修・訓練 / 経営改善
		県

事業名	躍進しもきた新規就農者所得アップ支援事業（県単・新規）			
アピールポイント	新規就農者を対象に、農業DXを取り入れて、栽培技術、経営管理手法、農産物加工技術及び販売手法のスキルアップを図り、農業所得の向上につなげる。また、「冬の農業」への取組を進め、冬期間の農業所得確保を図る。			
事業の趣旨	各種研修をとおして新規就農者の資質を総合的に高めるとともに、「冬の農業」への取組により農業所得の向上を図る。 また、新規就農者の安定確保に向け、関係機関による支援体制を強化するとともに、SNSを活用し就農に向けた意識啓発を図る。	予算額(千円)	1,660	
		内訳	国	—
			県	1,660
			その他	—
事業の内容等	1 新規就農者の総合的なスキルアップによる農業所得の向上 (1) 主力作物「夏秋いちご」の栽培技術向上を目的とした研修会の開催 (2) クラウド型会計ソフト等を活用した経営研修会の開催 (3) 農産物加工研修会や、農業ビジネスマッチングサイト等を活用した販売研修会の開催 (4) 生産技術、市場流通及び加工・販売等の課題解決を目的に新規就農者自らが企画する研修経費の一部助成 2 「冬の農業」の導入による農業所得の向上 (1) 下北の冬の地域特産野菜「たらのめ」の展示ほ設置や、現地研修会の開催 (2) 「たらのめ」栽培マニュアルの作成・配布と、主要技術のデジタル画像・動画のWeb公開 3 新規就農に係るサポート体制と情報発信の強化 (1) 農業経営士や市町村等と連携した、新規就農者の支援組織づくりに向けた「しもきた新規就農支援会議」の開催 (2) X（旧Twitter）やInstagramを活用した新規就農関係情報の発信や、新規就農者の情報発信力向上を目的としたSNS活用研修会の開催 《事業実施主体》 県（下北地域県民局地域農林水産部）	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	令和6～8年度	担当	下北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 (代表0175-22-8581、内線232、288)	

目的別	地域を変えるための切り口 担い手の育成	体制整備等 / 調査等 / 安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 新規就農 / 研修・訓練 / 経営改善
実施主体別	県	

事業名	東青地域新規就農サポート強化事業（県単・継続）			
アピールポイント	新規就農者が農業を生業として地域に定着できるよう、経営者として必要な知識の早期習得と東青地域の主要品目を主体とした所得確保に向け、支援を強化する。			
事業の趣旨	東青地域では、最近10年間で農業経営体数の減少や高齢化が進行しており、新規就農者は貴重な担い手として期待されている。しかし、非農家出身者が多く、生産基盤の脆弱に加え、農業経営の知識が乏しく、農業所得が低い。このため、支援体制を強化し、栽培技術や経営管理能力向上のための支援を行い、所得向上を図る。	予算額(千円)	2,691	
		内訳	国	—
			県	2,691
			その他	—
事業の内容等	1 就農希望者の資質向上と支援体制の強化 (1) 就農希望者の資質向上 ア 農業経営、営農計画等に関するセミナーの開催 (2) 就農支援のための体制強化 ア 東青地域新規就農者支援会議の開催 イ 研修受入農家などへのコーチング等の研修実施 2 新規就農者のスキルアップ (1) 栽培技術・経営管理能力向上のための支援 ア 東青版「新規就農者向け営農指南書」の作成 イ 新規就農者自らが企画立案した先進地調査への支援と調査結果の報告 (2) 販売能力向上のための支援 ア 模擬商談会・商品評価会、お試し販売会の実施 《事業実施主体》 県（東青地域県民局地域農林水産部）	補助率	標準事業費	
		—	—	
【令和6年度実施計画等】 1 就農希望者向けセミナーの開催 2 東青地域新規就農者支援会議の開催 3 研修受入農家などへの研修実施 4 東青版「新規就農者向け営農指南書」の作成 5 新規就農者による先進地事例調査への支援と調査結果報告会の開催 6 模擬商談会・商品評価会、お試し販売会の実施				
実施期間	令和4～6年度	担当	東青地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 (直通017-734-9990)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 地域の活性化 / 環境保全
	6次産業化の推進	加工・販売促進 / 地産地消 / 農泊
	担い手の育成	新規就農 / 研修・訓練 / 労働力確保等 / 経営改善 / 法人化 / 集落営農 / 女性活動支援
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
実施主体別		県 / 地域協議会等 / 地域経営体等

事業名	「あおもり型農村RMO」育成事業（県単・新規）			
アピールポイント	これまで育成してきた「地域経営体」を中心とする青森型の地域運営組織（農村RMO）を育成し、活力ある農山漁村づくりに取り組む。			
事業の趣旨	持続可能で活力ある農山漁村をつくるため、農泊や地域の食などを取り入れた活動を地域づくりに生かしながら、地域経営体を中心とした稼ぐ力のある「あおもり型農村RMO」の育成に向けた取組を推進する。	予算額(千円)	61,797	
		内訳	国	—
			県	61,797
			その他	—
事業の内容等	1 市町村の農村RMO推進等マネジメント活動への支援 市町村でのマネジメント部会の開催や、課題解決に向けた地域提案型の取組を支援 2 農村RMOスタートアップの推進 農村RMOの形成につながる地域経営体や地域経営体候補者の新しい取組に対する補助 3 農村RMOの育成（モデル集落の育成） （1）モデル集落内の地域経営体や活動母体となる団体の取組に対する補助 （2）中間支援組織による伴走支援（委託） （3）研修会の開催及び有識者によるサポート等 《事業実施主体》 1 地域担い手協議会等 2 地域経営体等 3 （1）モデル集落内の地域経営体、むらづくり協議会等 （2）（3）県	補助率	標準事業費	
		1 ソフト 定額	1 補助限度額 2,000千円/ 地域	
		2 ソフト 定額 ハード 1/2 (ソフト必須)	2 補助限度額 ソフト 1,000千円 ハード 1,000千円	
		3(1) ソフト 定額 ハード 1/2 (ソフト必須)	3(1) 補助限度額 ソフト 1,000千円 ハード 1,000千円	
	【採択要件】 1、2及び3（1）については、実施計画の審査に基づき支援対象を選定する。			
実施期間	令和6～8年度	担当	構造政策課 農村活性化グループ (内線5063、直通017-734-9534)	

目的別	地域を変えるための切り口 担い手の育成 機械・施設の整備	体制整備等 / 地域の活性化 / 中山間地域振興 新規就農 施設導入 / 機械購入 / リース / 改修 / その他
実施主体別	県 / 市町村 / 農協 / 農業委員会 / 土地改良区 / 法人 / 個人 / 任意団体	

事業名	産地生産基盤パワーアップ事業[畑作野菜] (国庫・継続) 【産地生産基盤パワーアップ事業のうち収益性向上対策・生産基盤強化対策のうち基金事業】
-----	--

アピールポイント	畑作物・野菜等の農業機械等のリース導入等及び農業用ハウス等生産資材の導入、次代への継承に必要な農業用ハウス等の再整備・改修等ができる。
----------	---

事業の趣旨	畑作・野菜等産地の収益力向上に向けた、販売額向上や生産コスト低減などの取組、新規就農者等への継承のためのハウス等の再整備・改修などの取組を支援する。	予算額(千円)	16,500	
		内訳	国	16,500
			県	—
			その他	—

事業の内容等	1 収益性向上対策 (1) 生産支援事業 リース方式等による農業機械等の導入 (施設園芸品目における省エネ機器の設置費も対象) 2 生産基盤強化対策 (1) 農業用ハウス等の再整備・改修 等 3 成果目標 (1) 収益性向上対策 ・生産コスト、集出荷・加工コストの10%以上削減 ・単位面積当たりの販売額又は所得額10%以上増加 ・契約栽培割合10%以上増加かつ50%以上とすること ・労働生産性の10%以上向上 等 ※施設園芸エネルギー転換枠 ・省エネ機器の導入面積を産地の50%以上に拡大 ・燃油使用料の15%以上の低減 (2) 生産基盤強化対策 ・総販売額又は総作付面積の維持又は増加 ・生産コストの低減 ・労働生産性の向上 等 《事業実施主体》 農業者、農業者の組織する団体、民間業者 等	補助率	標準事業費
		1/2以内	—

【採択要件】

- 1 県が設定する基準を満たしていること。
- 2 地域協議会等が、産地パワーアップ計画を作成すること。
- 3 農業機械等の導入にあっては、本体価格が50万円以上に限る。
- 4 事業実施地区の作付面積がおおむね次に掲げる規模以上であること。 等

麦 30ha (中山間地域等 10ha)	露地野菜 10ha (中山間地域等 5ha)
大豆 20ha (" 10ha)	施設野菜 5ha (" 3ha)

※中山間地域等において生産支援事業を実施する場合は要件が緩和されます。

実施期間	平成28～令和6年度	担当	農産園芸課 野菜・花き振興グループ (内線5080、直通017-734-9485)
------	------------	----	--

目的別	地域を変えるための切り口 担い手の育成	体制整備等 / 地域の活性化 新規就農 / 研修・訓練 / 労働力確保等 / 経営改善
	実施主体別	県 / 農協

事業名	持続可能な酪農経営基盤強化対策事業（県単・新規）			
アピールポイント	酪農の経営基盤を強化するため、新たな経営改善モデルの作成・指導や、将来の酪農経営を支える高能力な乳用後継牛の生産支援を行う。 また、畜産経営基盤の経営継承や、将来の畜産人財に対する畜産現場の体験機会の提供を行う。			
事業の趣旨	<p>本県の酪農経営は配合飼料価格の高騰が経営を圧迫していることから、配合飼料から自給飼料への置き換えを促すほか、高能力な乳用後継牛の生産を支援する。</p> <p>また、畜産は経営を開始するための初期投資が高額で新規参入のハードルが高いことから、第3者継承を支援するほか、将来の畜産人財に対して畜産現場を体験する機会を提供し、担い手確保を図る。</p>	予算額(千円)	18,218	
		内訳	国	
			県	18,218
			その他	—
事業の内容等	<p>1 新たな飼養規模別経営指標の作成及び普及 (1) 飼料価格の高騰等に対応した新たな飼養規模別経営指標の作成 (2) 飼養規模別経営指標を活用した改善策の検討と農家への普及 (3) 経営改善に向けた飼養管理技術研修会の開催</p> <p>2 高能力な乳用後継牛の生産 (1) ゲノミック解析活用による県内牛群の遺伝的能力評価値の把握 (2) 性選別精液の活用による、効率的な後継牛生産 (3) ゲノミック解析活用に向けた研修会の開催</p> <p>3 継承支援の体制整備 (1) 体制の整備及び継承支援 ア 就農フェア等における継承希望者の呼び込み イ 継承希望者と移譲希望者のマッチング</p> <p>4 本県畜産業の体験機会の提供 (1) 小中学生等に対する現場見学研修の開催 (2) インターンシップの実施</p>	補助率	標準事業費	
		2 (1) 1/2 以内 (2) 1/2 以内	上限額 5,000円 上限額 5,000円	
実施期間	令和6～8年度	担当	畜産課 経営支援グループ (内線4815、直通017-734-9496)	

目的別	地域を変えるための切り口	安全・安心な農産物生産
	担い手の育成	新規就農
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
実施主体別		市町村 / 農協 / 法人 / 個人 / 任意団体

事業名		野菜等産地力強化支援事業（県単・継続）		
アピールポイント		農業所得の向上と野菜・花き産地の競争力強化を図るため、省力化に必要な機械の導入や施設の整備などに対して助成する。		
事業の趣旨	野菜・花き産地の所得向上と産地力の強化を図るため、労働時間の削減等の省力化に向けた植付機や収穫機、パイプハウス自動開閉装置、かん水装置等の導入及び施設栽培に対する耐雪型パイプハウスの導入を支援する。	予算額(千円)	21,000	
		内訳	国	—
			県	21,000
			その他	—
事業の内容等	<p>1 事業内容</p> <p>(1) 省力化型 作業労働時間短縮のための植付機、収穫機、管理機、パイプハウス自動開閉装置、かん水装置等</p> <p>(2) 施設園芸型 耐雪型パイプハウスの導入（税抜、資材費のみ）</p> <p>《事業実施主体》 市町村、農業協同組合、営農集団、農業法人、認定農業者、認定新規就農者等</p>	補助率	標準事業費	
		1/4以内	— ※上限事業費あり	
<p>【採択要件】</p> <p>1 補助対象品目は、指定産地・特定産地の野菜、「青森県花き振興方策」に掲げる重要品目・地域振興品目、冬の農業の推進品目、加工・業務用野菜とする。</p> <p>2 省力化型の場合</p> <p>(1) 作業時間を10パーセント以上短縮させる機械・設備であり、地区における作付面積が、露地栽培はおおむね3ヘクタール、施設栽培はおおむね1ヘクタール以上の産地であること</p> <p>(2) 集約的品目の場合は3年以内に上記の規模に拡大することが見込まれること</p> <p>3 施設園芸型の場合</p> <p>(1) 毎年、園芸施設共済事業、損害保険事業等へ加入すること</p> <p>(2) 新たに施設栽培に取り組む場合は、その栽培面積が3アール以上であること</p> <p>(3) 栽培面積が増加すること</p> <p>(4) 既に施設栽培に取り組んでいる場合は、事業実施主体が、産地化と規模拡大に取り組む計画を有する3経営体以上の集団（営農集団）であって、当該集団の施設栽培面積の計が30アール以上であること。ただし、省力化型と同時に施設を導入する場合は、1社（者）でも可能とするが、導入後の施設栽培の取組面積が20アール以上であることいずれの場合も、導入するハウスが1棟あたりおおむね330㎡以上であること</p>				
実施期間	令和6～9年度	担当	農産園芸課 野菜・花き振興グループ (内線5081、直通017-734-9485)	

目的別	地域を変えるための切り口 担い手の育成 農地の利用集積	地域の活性化 新規就農 / 法人化 / 集落営農 農地売買・貸借 / 農作業受委託 / 規模拡大・集団化
実施主体別	市町村	

事業名	地域計画策定推進緊急対策事業（国庫・継続） 【地域計画策定推進緊急対策事業】			
アピールポイント	農業者等による協議（話し合い）を踏まえ、地域の農業の将来の在り方や農地利用の姿を明確化した「地域農業経営基盤強化促進計画」の策定を支援する。			
事業の趣旨	地域の農業者等の話し合いに基づき、地域が目指すべき将来の農地利用の姿等を明確化する地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）の策定に向けた取組を支援し、農業の成長産業化及び農業所得の増大を図る。	予算額(千円)	56,757	
		内訳	国	56,757
			県	—
			その他	—
事業の内容等	1 市町村推進事業 地域計画の策定に向けた市町村の以下の取組を支援 (1) 地域の農業者等による協議の実施 ア 協議の実施 イ 協議の結果の取りまとめ・公表 (2) 地域計画の策定等 ア 地域計画の策定 イ 関係者への説明会等の開催 ウ 地域計画の周知及びフォローアップ 2 農業委員会推進事業 地域計画のうち目標地図の素案の作成を支援 《事業実施主体》 市町村、農業委員会	補助率	標準事業費	
		定額	—	
【令和6年度実施計画等】 青森市、外ヶ浜町、弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、大鰐町、五戸町、田子町、南部町、五所川原市、深浦町、六戸町、むつ市				
実施期間	令和5～6年度	担当	構造政策課 農地活用促進グループ (内線5055、直通017-734-9462)	

目的別	6次産業化の推進 担い手の育成	加工・販売促進 新規就農 / 労働力確保等 / 経営改善 / 法人化
実施主体別	県 / 農業法人	

事業名	農業経営・就農支援体制整備推進事業（国庫・継続） 【農業経営・就農サポート推進事業】			
アピールポイント	農業経営の法人化、円滑な経営承継、新規就農者の定着促進等の多様な経営課題について、中小企業診断士や税理士、社会保険労務士、農業経営士等の登録専門家から無料でアドバイスを受けられる。			
事業の趣旨	関係機関と連携して農業経営及び就農等希望に関する相談・支援体制を整備し、農業者及び就農等希望者に対する経営相談・診断、課題に応じた専門家派遣・巡回指導その他の個別支援を行い、農業経営の法人化、農業経営の確立・発展、経営資源の確実な次世代への継承ほか、新規就農及び新規就農者の早期定着・促進を図る。	予算額(千円)	11,650	
		内訳	国	11,557
			県	93
			その他	—
事業の内容等	1 実施体制の整備（農業経営・就農支援センターの設置） 相談窓口の設置、センター運営会議・経営戦略会議の開催、 経営・就農専属スタッフの配置、専門家の登録等 2 経営サポート活動 （1）センター運営会議において、重点支援対象者を決定し、 経営専属スタッフによる経営診断後、経営戦略会議で農業者 毎の経営戦略（伴走型支援計画等）を策定 （2）専門家等から構成される支援チームを編成し、伴走型支援を実施 （3）相談カルテの作成により、関係機関と情報を共有 （4）経営相談会、経営セミナー等の実施 3 就農サポート活動 （1）就農希望者や参入希望者等からの相談対応 （2）就農に関する情報提供等 4 農業を担う者の確保・育成プロジェクト活動 重点支援対象者の掘り起こし、人材確保推進活動（就農希望者等へのPR・情報提供）、研修会・相談会の開催等	補助率	標準事業費	
		【採択要件】 1 管轄の農業普及振興室に重点支援対象者となる旨の同意書を提出すること。 2 重点支援対象者は経営診断に必要な直近3か年分の確定申告書（損益計算書、貸借対照表など）の写しを提出すること。 3 新規就農者等の3か年分の確定申告書がない者は、就農計画や技術習得状況、資金準備状況等を確認することで経営診断とする（国に確認済み）。		
実施期間	令和6～8年度	担当	構造政策課 担い手育成グループ (内線5059、直通017-734-9463)	

目的別	担い手の育成	新規就農 / 研修・訓練
実施主体別	県 / 市町村 / 公益社団法人あおもり農業支援センター	

事業名	新規就農者育成総合対策事業（国庫・継続）			
アピールポイント	就農初期の機械・施設等の導入等を補助するほか、新たに農業経営を開始する者及び就農のための研修を受ける者に対して資金を交付し、就農及び就農後の早期定着・経営安定化を支援する。			
事業の趣旨	農業への人材の一層の呼び込みと定着を図ることを目的に、経営発展のための機械・施設等の導入を支援するとともに、経営が不安定な就農直後及び就農前の研修期間の所得を確保するための資金を交付する。	予算額(千円)	839,296	
		内訳	国	739,408
			県	101,875
			その他	—
事業の内容等	<p>1 経営発展支援事業 機械・施設、家畜の導入、果樹・茶改植、リース料等に要する経費を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象者：認定新規就農者（就農時、原則50歳未満） 支援額：補助対象事業費上限1,000万円 ※経営開始資金と併用する場合は、上限500万円 <p>2 経営開始資金 新たに農業経営を開始する者に対して資金を交付</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象者：認定新規就農者（就農時、原則50歳未満） 支援額：年間最大150万円 （夫婦ともに就農する場合は、夫婦合わせて年間最大225万円（1.5人分）） 交付期間：最長3年間 <p>3 就農準備資金 営農大学校や（公社）あおもり農業支援センター等の県が認める研修機関で、就農のための研修を受ける者に対して資金を交付</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象者：就農希望者（就農予定時、原則50歳未満） 支援額：年間最大150万円 交付期間：最長2年間 （将来の農業経営ビジョンとの関連性が認められて、国内での最長2年間の研修後に海外研修を行う場合は、交付期間を1年間延長） 	補助率	標準事業費	
		3/4以内	上限1,000万円もしくは500万円	
		定額 10/10	1人当たり最大1,500千円/年	
		定額 10/10	1人当たり最大1,500千円/年	
実施期間	令和4～13年度	担当	構造政策課 担い手育成グループ (内線5058・5060、直通017-734-9463)	

目的別	担い手の育成	新規就農 / 経営改善
実施主体別	県	

事業名	あおもり新農業人サポート事業のうち 非農家出身者再チャレンジ支援事業（県単・継続） 及び青森県新規就農メンター制度			
アピールポイント	非農家出身の新規就農者が経営改善の取組を行う場合、支援を受けられるほか、農業経営で悩んでいる非農家出身の就農希望者や就農初期の農業者等が、県が認定したメンターから助言を受けられる。			
事業の趣旨	<p>非農家出身者は、経営基盤がぜい弱で、就農時点で予期できなかったトラブルに直面し、所得が低迷することが多い傾向にある。</p> <p>このため、非農家出身の新規就農者の経営改善に向けた取組に対して支援し、所得の向上を図る。</p> <p>また、優れた農業経営を実践している非農家出身の農業者をメンターに認定し、課題を抱える非農家出身の就農希望者等に派遣して実践的なアドバイスをすることで、早期の経営安定化を図る。</p>	予算額(千円)	10,987	
		内訳	国	—
			県	10,987
			その他	—
事業の内容等	<p>1 非農家出身者再チャレンジ支援事業 非農家出身の新規就農者が行う経営改善に要する経費を支援 《事業実施主体》 就農4～6年目の非農家出身の新規就農者</p> <p>2 青森県新規就農メンター制度 (1) メンターの概要 トマト、りんご、野菜などを栽培する15名 (2) 就農メンターの主な役割 ア 就農希望者に対する青年等就農計画作成等に当たっての助言指導 イ 新規就農者の育成に当たっての助言指導 ウ 県の主催する就農相談会や各種研修会への協力 エ 市町村との連携活動</p>	補助率	標準事業費	
		1/2以内 (100万円以内)	200万円以内	
<p>【採択要件】</p> <p>1 非農家出身者再チャレンジ支援事業 (1) 青森県内で農業を営む非農家出身（青年等就農計画で「新たに農業経営を開始」に該当する者）の独立自営就農者。 (2) 応募時において、国の農業次世代人材投資事業の経営開始型又は新規就農者育成総合対策の経営開始資金の支援を受けている（受けていた）就農4年目から6年目の者。 (3) 青年等就農計画に定めた所得目標が未達成であり、達成に向けて経営改善が見込まれる者。</p>				
実施期間	令和4～6年度	担当	構造政策課 担い手育成グループ (内線5060、直通017-734-9463)	